すこやかな毎日をサポートします

まとめて管理♪





申し込み・問い合わせ先

保健福祉センター内健康課 ☎55-6800 (土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時15分)

9月の乳幼児健康診査・健康相談・予防接種など

ところ:保健福祉センター

| 事業名 | < >>>>>>> | 実施日•受付時間 | 対象者 | 持ち物 |
|--------------|-----------|----------------|------------------------------|----------------|
| 3・4か月児健康診査 | 9日(金) | 午後1時~2時30分 | 令和4年5月生 | 個人通知に 記載のもの |
| 赤ちゃん育児・離乳食相談 | 13日(火) | 午前9時15分~10時45分 | 令和4年1·2月生(一部) | |
| 1歳6か月児健康診査 | 30日(金) | 午後1時~2時30分 | 令和3年1・2月生(一部) | |
| 2歳3か月児歯科健診 | 27日(火) | | 令和2年4·5月生(一部) | |
| 3歳児健康診査 | 16日(金) | 午後0時30分~2時 | 令和元年6·7月生(一部) | |
| BCG集団接種 | 8日(木) | 午後1時~2時30分 | 接種日に1歳未満で未接種の子(なるべく8カ月までに接種) | 母子健康手帳 予診票 |

- ●新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、実施しています。詳細は、個人通知をご覧ください
- ●前回受けなかったかたは、事前に電話で連絡をお願いします(BCG集団接種を除く)

子宮頸がん予防

ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン任意予防接種費用の助成金交付



| 内 容 | HPVワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより、予防接種の機会を逃したかた(キャッチアップ接種対象者)で、定期接種の対象年齢を過ぎてHPVワクチンを自費で受けたかたに費用の助成を行う |
|------|--|
| 対象者 | 下記のすべてに該当するかた 平成9年4月2日~17年4月1日生まれの女性令和4年4月1日時点で市に住民登録がある定期接種の期間中にHPVワクチンを3回接種しておらず、令和4年3月31日までに日本国内でサーバリックスまたはガーダシルの任意接種を受け、実費負担をした「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」を利用して接種を受けていない |
| 申請方法 | 下記の必要書類を直接か郵送(〒488-0074 新居町明才切57)で ①ヒトパピローマウイルスワクチン任意接種費用助成金交付申請書 ②接種記録のわかるもの(母子健康手帳の接種記録、接種済証、接種証明書(医療機関または市の様式)) の写し ③接種費用の支払いを証明するもの(領収書・明細書、支払証明書(各回のワクチン名・金額・支払日・ 医療機関名が明記されているもの))の原本 ④ヒトパピローマウイルスワクチン任意接種費用助成金交付請求書 ⑤振込先口座またはキャッシュカードなどの写し(振込先確認用) |
| 申請期限 | 令和7年3月31日必着(期限を過ぎた場合は受け付けできません) ※必要書類の不備がある場合は、書類の追加提出が必要になります。追加書類の提出も上記期限まで となりますので、期間に余裕を持って申請してください |
| その他 | ●①、②の接種証明書、④はホームページからダウンロードするか健康課で配布申請する前に必ずホームページ(上記二次元コード)で詳細を確認してください |

1年に1回は検診を 9月24日~30日は結核予防週間

今でも全国で1日に6人が結核によって命を落としています。せきやたん、発熱、急な体重減少などの症状が2週 間以上続く場合は、医療機関を受診するようにしましょう。結核は早期発見と正しい治療で治る病気です。

問い合わせ先/瀬戸保健所健康支援課 ☎82-2157